

なお、飲料用ペットボトルに農薬を保管したことで、誤って口にいられてしまい重症となる事例が発生していますのでご注意ください。

○飛散しにくい粒状やタイプなど用途に合わせて使用する

○保護メガネ、保護手袋、保護マスク等を着用し、目や皮膚を守る

○農業の季節 農薬・肥料の取扱いにご注意ください。

肥料用消石灰が目に入ると、失明や障害を負う事例が発生しています。消石灰は強いアルカリ性の物質で、皮膚や目、呼吸器などに障害を起こす危険性があります。農作業等で消石灰等を取り扱う時には、次の点にご注意ください。



市内の交通事故発生状況

平成24年

	3月中	累計
人身事故	1件	9件
死者数	0人	0人
負傷者数	1人	10人
物損事故	41件	130件

●犬を飼う上での注意点
① 放し飼いは絶対にしない
うちの犬は大丈夫：大人しいから：小さいから：と思っ

●犬を飼う上での注意点
② 受付窓口
生活環境課(仁賀保庁舎)
金浦市民SC
象潟市民SC

●犬を飼う上での注意点
③ 鑑札の再発行 1,600円

●犬の登録 3,000円
●犬の死亡 無料
(火葬の場合は別途料金がかかります)

●犬に関する届出
① 届け出の種類
手数料

●犬に関する届出
② 犬に関する届出
犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がいなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上

●犬に関する届出
③ 犬に関する届出
犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がいなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上

●犬に関する届出
④ 犬に関する届出
犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がいなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上

●犬に関する届出
⑤ 犬に関する届出
犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がいなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上

●犬に関する届出
⑥ 犬に関する届出
犬を飼う場合、市役所で犬の登録を行う必要があります。登録をすることで、飼い犬がいなくなってしまう時、迷い犬が保護された時等に、犬が飼い主のもとに帰れるように手助けすることが出来ます。生後90日以上



●犬を飼う上での注意点
③ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
④ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑤ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑥ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑦ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑧ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑨ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

●犬を飼う上での注意点
⑩ 飼い犬がいなくなった時は
市役所に連絡して下さい。保護されても、飼い主が見つからない場合は、保健所に引き渡されてしまいます

パスポート(旅券)申請と受領は 仁賀保庁舎・市民課窓口で



申請受付時間について

・平日の午前8時30分～午後5時
(祝日及び年末年始除く)

交付時間について

・平日の午前8時30分～午後5時
・火曜、木曜は予約にて午後6時まで受取可
(祝日及び年末年始除く)

受領について

・年齢に関係なく、本人でなければ受領できません。(代理受領不可)
・申請から受領までは土曜、日曜、祝日、年末年始を除き9日かかります。余裕を持って申請して下さい。

問合せ先 市民課戸籍住民班
☎ 32-3035

市営住宅入居者募集



◎募集住宅…全5戸

- ・市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階)1戸
H 7年築…2LDK 1階1戸
- ・市営住宅建石(象潟:鉄筋3階)4戸
S 53年築…2LDK 3階1戸
S 56年築…2LDK 3階1戸
S 57年築…2LDK 3階1戸
S 60年築…2LDK 2階1戸

◎家賃 世帯内の収入・人数によって変動
14,000円～36,600円

◎敷金 決定した家賃の3カ月分

◎入居の資格

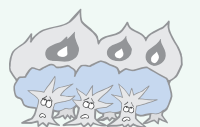
- ・現に住宅に困窮していること
 - ・月の収入が基準以内であること
 - ・同居しているか、同居予定の親族があること
- ※建石住宅は60歳以上の単身入居可

【募集期間】 4月16日(月)～5月1日(火)

【申込・問合せ先】

申請書に必要な書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付して提出。
金浦庁舎/管理課公営住宅班 ☎ 38-4307
仁賀保庁舎/市民SC ☎ 32-3030
象潟庁舎/市民SC ☎ 43-7502
※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。

山火事予防運動



この時期は全国的に多くの山火事が発生しています。火入れの際は必ず許可を得て、山火事防止のために消化器具等の十分な準備を心がけましょう。
みなさん一人一人が火の取り扱いには十分注意して、山火事防止のためにご協力をお願いします。

- 火入れは必ず市役所で許可を！
※火入れ(造林のための地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地改良)を行う周囲1km以内に森林がある場合、許可(7日前までに申請)が必要です。
- 火災と紛らわしい煙または炎を発する行為をする場合は消防署に届出が必要です。

平成24年全国山火事予防運動統一標語

「忘れない 山への感謝と 火の始末」

問合せ先
農林水産課林務水産振興班 ☎ 38-4303
仁賀保市民SC ☎ 32-3030
象潟市民SC ☎ 43-7502
消防署 ☎ 38-2310